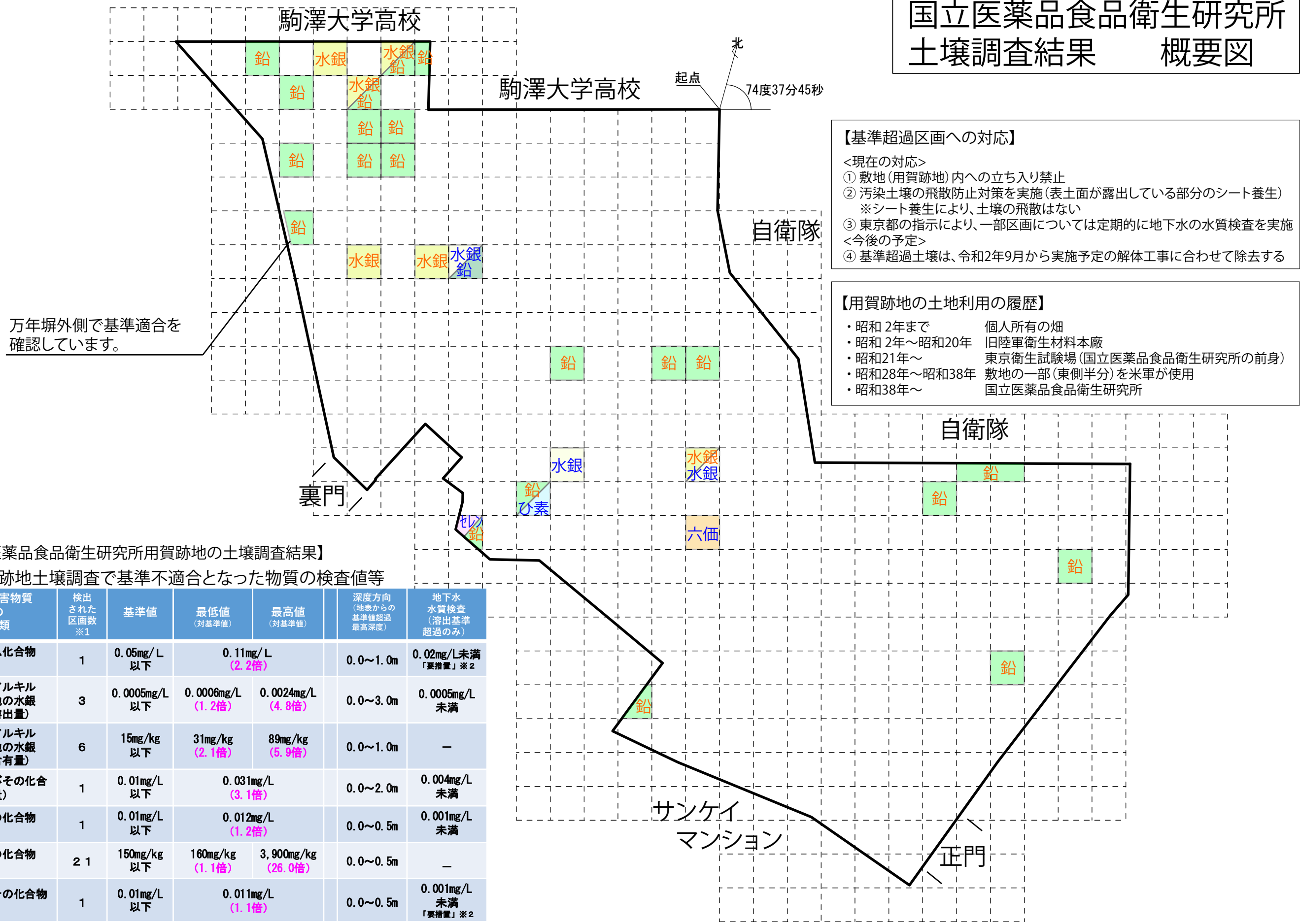


国立医薬品食品衛生研究所 土壌調査結果 概要図



【基準超過区画への対応】

<現在の対応>

- ① 敷地(用賀跡地)内への立ち入り禁止
- ② 汚染土壌の飛散防止対策を実施(表土面が露出している部分のシート養生)
※シート養生により、土壌の飛散はない
- ③ 東京都の指示により、一部区画については定期的に地下水の水質検査を実施

<今後の予定>

- ④ 基準超過土壌は、令和2年9月から実施予定の解体工事に合わせて除去する

【用賀跡地の土地利用の履歴】

- ・昭和2年まで 個人所有の畑
- ・昭和2年～昭和20年 旧陸軍衛生材料本廠
- ・昭和21年～ 東京衛生試験場(国立医薬品食品衛生研究所の前身)
- ・昭和28年～昭和38年 敷地の一部(東側半分)を米軍が使用
- ・昭和38年～ 国立医薬品食品衛生研究所

【国立医薬品食品衛生研究所用賀跡地の土壌調査結果】
○用賀跡地土壌調査で基準不適合となった物質の検査値等

特定有害物質の種類	検出された区画数 ※1	基準値	最低値 (対基準値)	最高値 (対基準値)	深度方向 (地表からの基準値超過最高深度)	地下水 水質検査 (溶出基準超過のみ)
六価 六価クロム化合物 (溶出量)	1	0.05mg/L 以下	0.11mg/L (2.2倍)		0.0～1.0m	0.02mg/L未滿 「要措置」※2
水銀 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物 (溶出量)	3	0.0005mg/L 以下	0.0006mg/L (1.2倍)	0.0024mg/L (4.8倍)	0.0～3.0m	0.0005mg/L未滿
水銀 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物 (含有量)	6	15mg/kg 以下	31mg/kg (2.1倍)	89mg/kg (5.9倍)	0.0～1.0m	—
セレン セレン及びその化合物 (溶出量)	1	0.01mg/L 以下	0.031mg/L (3.1倍)		0.0～2.0m	0.004mg/L未滿
鉛 鉛及びその化合物 (溶出量)	1	0.01mg/L 以下	0.012mg/L (1.2倍)		0.0～0.5m	0.001mg/L未滿
鉛 鉛及びその化合物 (含有量)	2 1	150mg/kg 以下	160mg/kg (1.1倍)	3,900mg/kg (26.0倍)	0.0～0.5m	—
砒素 砒素及びその化合物 (溶出量)	1	0.01mg/L 以下	0.011mg/L (1.1倍)		0.0～0.5m	0.001mg/L未滿 「要措置」※2

※1 「検出された区画数」について、基準値を超過した区画数は「2 8区画」であるが、1区画で2種類の基準値超過があった区画が6区画あることから、基準値超過区画の延べ数は「3 4区画」になる。

※2 「要措置」の内容：定期的な地下水の水質検査